

会 議 録					
行 田 市 教 育 委 員 会 平 成 3 0 年 第 1 回 1 月 定 例 会					
招集年月日	平成30年1月25日(木)		開会場所	行田市教育委員会 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	1月25日(木)	午後	2時00分	教育長 森 郁子
	閉会	1月25日(木)	午後	2時40分	教育長 森 郁子
教育長	森 郁子		教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名		摘 要		
1	森 郁子				
2	岸田昌久				
3	鹿山高彦				
4	増田雅久				
5	大久保英子				
議 事 参 与 者				書 記	
学校教育部長		門倉 正明		書記長 諸貫 忠秋	
生涯学習部長		吉田 悦生		書記次長 川鍋 和史	
学校教育部次長				書記 白井 克典	
兼学校教育課長		佐藤 明彦			
教育総務課長		諸貫 忠秋			
学校給食センター副所長		松村 尚美			
教育研修センター所長		春田 盛男			
ひとつくり支援課長		石川 隆美			
スポーツ振興課長		細谷 博之			
文化財保護課長		中島 洋一			
郷土博物館長		萩原 康弘			
教育文化センター所長					
兼中央公民館長		風間 重文			
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長		磯貝 和実			
教育研修センター副所長		関 泰伸			
学校教育課主幹		大野 三佳			

	会議事件名	顛末
<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第2号 行田市放課後子ども教室 事業実施要綱の制定につい て</p>	<p>市民憲章唱和</p> <p>教育長 今回は、議案2件、日程第1・議案第1号は個人情報を含む案件であることから会議は非公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、12月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 12月定例会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>ひとつくり支援課長 本案は、放課後子ども教室事業の拡大を推進するため、これまでの要項を見直すとともに、これまでの放課後子ども教室運営委員会設置要綱の規程を盛り込み、新たに条文化した事業実施要綱を制定するものである。</p> <p>第1条の趣旨から、実施主体、事業内容、実施場所、対象児童、参加登録、保険加入、実施体制、コーディネーター、スタッフ、地域実行委員会、守秘義務、運営委員会の設置、運営委員会の招集、運営委員会等の謝金、庶務、その他の18条から成っており、附則にて、施行期日を平成30年4月1日とし、併せて、これまでの放課後子ども教室運営委員会設置要綱に関する規定を第13条から第16条に定めたことに伴い、当該運営委員会設置要綱を廃止するものである。</p> <p>事業の推進を図るために、本要綱で新たに導入した規定を中</p>

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>心に説明する。</p> <p>第2条 実施主体は教育委員会としているが、事業の一部を社会教育団体等に委託できることとした。</p> <p>第7条 保険加入では、これまでの自己負担金徴収の目的を明らかにするため、児童の保険の加入の義務と保険料の保護者負担を規定し、また、負担が困難な世帯を考慮し、免除規定を設けた。</p> <p>第8条 実施体制では、これまでのコーディネーター・スタッフに加え、更に各実施校での組織的運営を強化するため、実施校毎に放課後子ども教室実行委員会を置くこととし、コーディネーターについては、運営の中心的役割と教育委員会との円滑な連携を図るため、第9条において、教育委員会の委嘱とすることとした。また、スタッフについても、スタッフ人材の一元管理及び実施校へのスタッフの割り振り等を考慮し、登録制を導入することとした。実施校毎に組織する「地域実行委員会」については第11条で、構成員となる方を規定している。</p> <p>本要綱の施行により、廃止となる運営委員会設置要綱については、第13条から第15条で規定し、第16条で、運営委員会の委員、コーディネーター及びスタッフについての謝金を規定した。</p> <p>現在の放課後子ども教室の実施状況は、西小・北小・北河原小・太田東小の4小学校で実施しており、平成30年度は、東小・南小の2小学校で開設する予定で準備を進めている。</p> <p>31年度以降は毎年2校の開設を見込み、事業を進めたいと考えている。</p> <p>教育長 何か質問等はあるか。</p> <p>鹿山委員 参加登録の申請は毎年行わなければならないのか、1度登録すれば自動的に更新されるものなのか。</p> <p>ひとつくり支援課長 毎年申請していただき登録するものである。</p> <p>鹿山委員 申請書に、児童の写真を貼ることになっているが、迎えに来</p>
--	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第1号 平成29年度障害のある 児童生徒の就学に関する答 申について</p> <p>その他 新成人を祝う会について</p> <p>第20回記念公募行田市美 術展の開催について</p>	<p>る人の写真も貼ったほうが良いのではないか。</p> <p>ひとりづくり支援課長 全体としては今回示した様式のとおりに進めていく。この意見については、実施校毎に立ち上げる地域実行委員会で協議検討していきたい。</p> <p>岸田委員 学童保育室に入所している児童は参加できないのか。第2条で実施主体は教育委員会となっているが、緊急時等の責任者はどのようになっているのか。</p> <p>ひとりづくり支援課長 学童保育室に入所している児童も放課後子ども教室に参加できる。緊急時等の責任者について、コーディネーターは放課後子ども教室の中心的な役割を果たしてもらうことと、教育委員会との連絡調整をする役目として位置付けている。また、危機管理マニュアルを定め、各校に有事の際にはそれに基づき行動してもらうこととしている。</p> <p>教育長 他に何か質問等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>【全委員承認】</p> <p>ひとりづくり支援課長</p> <p>ひとりづくり支援課長</p>
--	--	--

会議の進行状況	平成30年度行田市教育委員会行事予定について	教育総務課長 教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。
---------	------------------------	---------------------------------------

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 平成30年2月8日(木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員